

高機能消防指令システム納入

入札説明書

令和8年3月

天草広域連合

目 次

第1章 はじめに	1
第2章 事業の概要.....	1
1 事業名	1
2 事業場所	1
3 事業対象設備	2
4 事業期間	2
5 契約の形態.....	2
第3章 業務の範囲.....	2
1 製造・施工物品納入業務等	2
2 保守点検業務	3
第4章 スケジュール（予定）	3
1 入札公告から契約までのスケジュール.....	3
2 委員会の設置	3
第5章 入札参加資格要件等.....	3
1 入札参加資格要件.....	3
2 事業費予定価格の公表.....	4
3 応募に関する留意事項.....	4
(1) 入札説明書等の承諾.....	4
(2) 費用負担	4
(3) 入札保証金	4
(4) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻.....	4
(5) 著作権.....	4
(6) 特許権等.....	5
(7) 提出書類の取扱い	5
(8) 天草広域連合が提示する資料の取扱い.....	5
(9) 入札延期等	5
(10) 参加資格の取消し	5
(11) 入札の辞退	5
(12) 落札者の失格	5
(13) その他	5

4	入札に関する手続き	6
(1)	既設設備の見学	6
(2)	参加資格確認に係る質問の受付	6
(3)	参加資格確認に係る質問への回答	6
(4)	参加資格確認申請書及び入札参加表明届の提出	6
(5)	参加資格の確認	7
(6)	参加資格を有しないと認められた者に対する理由の説明	7
(7)	要求水準書等に係る質問の受付	7
(8)	要求水準書等に係る質問への回答	8
(9)	入札内訳書及び技術提案書の提出	8
(10)	入札書等の提出	9
(11)	技術提案書等の基礎審査	10
5	優秀提案者の選定方法	11
6	落札者の決定	11
7	落札者選定結果等の公表	11
8	評価事項	11
第6章 本事業の条件等		11
1	事業提案に関する条件	11
(1)	天草広域連合が支払う費用	11
(2)	地元貢献	11
2	再委託等の禁止	11
3	契約書作成の要否	11
4	履行義務	12
5	契約保証金	12
第7章 その他		12
	担当課	12

第1章 はじめに

天草広域連合消防本部に設置している高機能消防指令システムは、平成25年度に運用開始し24時間365日停止することなく稼働しており、前回の設備更新から12年が経過している。

当連合では令和8年度事業として、老朽化した指令システムを全面的に更新し、今後の安定稼働と消防指令体制の更なる強化を図ることとしており、当該設備の更新を担う事業者選定においては、高度な技術力、豊富な経験等を有する最適な落札者を確保することを目的に、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札予定者（以下、「落札者」という。）を決定する総合評価落札方式による一般競争入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を実施することとしている。

この入札説明書は、消防指令システムの更新に係る製造、施工及び物品納入（以下「本事業」という。）を実施する事業者選定のための総合評価一般競争入札に適用するものであり、天草広域連合が、本事業に係る入札への参加を希望する者（以下「入札参加者」という。）に対し、入札のあり方を説明するとともに、落札者決定（物件供給契約の締結）までの全体の手続きを明示・公開し、公平性・透明性を確保するための資料として配布するものである。

本事業に係る入札参加者は、民間事業者の役割を十分理解した上で、本説明書に沿って、本事業の目的に合った条件で、入札に必要な書類（以下「入札書等」という。）を提出するものとする。

なお、本説明書と併せて配布する「落札者決定基準」、「様式集」及び「要求水準書」等も本説明書と一体の資料とし、「入札説明書等」と定義する。

（入札説明書等）

- ① 入札説明書
- ② 落札者決定基準
- ③ 様式集
- ④ 要求水準書
- ⑤ 要求水準書添付資料

第2章 事業の概要

天草広域連合消防本部の高機能消防指令システムを新たに整備するに当たり、落札者は、システム構成機器等（詳細は要求水準書のとおり。）の製造、施工及び物品納入並びにこれらに付随する業務を行う。さらに、落札者は、システム構成機器等の整備後、5年間のシステム運用期間にわたる安定稼働を図るための保守点検業務を行う。

1 事業名

高機能消防指令システム納入

2 事業場所

天草広域連合消防本部（指令センター設置）・中央消防署

	熊本県天草市本渡町広瀬 1687 番地 2
北消防署	熊本県上天草市大矢野町中 11582 番地 33
北消防署松島分署	熊本県上天草市松島町合津 4276 番地 540
北消防署東天草分署	熊本県上天草市龍ヶ岳町高戸 2095 番地 1
中央消防署有明分署	熊本県天草市有明町赤崎 2030 番地 8
中央消防署御所浦分署	熊本県天草市御所浦町御所浦 3526 番地 12
中央消防署倉岳分署	熊本県天草市倉岳町棚底 850 番地 1
中央消防署新和分署	熊本県天草市新和町小宮地 658 番地
中央消防署五和分署	熊本県天草市五和町二江 4915 番地 1
中央消防署苓北分署	熊本県天草郡苓北町志岐 1231 番地
南消防署	熊本県天草市久玉町 1216 番地 13
南消防署西天草分署	熊本県天草市天草町高浜南 493 番地 6
南消防署河浦分署	熊本県天草市河浦町白木河内 238

3 事業対象設備

要求水準書に示すとおり

4 事業期間

(1) 納期

令和 9 年 3 月 31 日

(2) 保守点検業務期間 (予定)

令和 9 年 4 月 1 日から令和 14 年 3 月 31 日まで

※令和 9 年度から 5 年の期間を契約予定

5 契約の形態

天草広域連合は、落札者と本事業に係るもののうち、高機能消防指令システムの製造・施工・物品の納入については物件供給契約をする。保守点検業務については保守点検業務委託契約を締結予定。保守点検業務については令和 9 年度分からの契約締結とし、令和 9 年度中は契約不適合責任期間とする。なお、契約不適合責任期間であっても、保守点検業務委託要求水準書に定めるハードウェア保守、ソフトウェア保守の内容と同等の保守管理体制を取るものとする。

第 3 章 業務の範囲

1 製造・施工・物品納入業務等

- (1) 落札者は、天草広域連合と締結する物件供給契約及び天草広域連合が定める要求水準書並びに関係法令等に基づき、高機能消防指令システムの製造・施工・物品納入業務等を行うこととする。
- (2) 製造・施工・物品納入業務等の詳細は要求水準書に示す。
- (3) 落札者は本事業に伴って発生する工事廃棄物等の処理・処分、その他の関連業務、手

続関連業務及び試験調整を行うこととする。

2 保守点検業務

- (1) 落札者は、天草広域連合と締結する保守点検業務委託契約及び天草広域連合が定める要求水準書並びに関係法令等に基づき、高機能消防指令システムの各装置等の点検・障害対応・運用支援等を行うこととする。
- (2) 保守点検業務の詳細は要求水準書に示す。

第4章 スケジュール（予定）

1 入札公告から契約までのスケジュール

入札に係るスケジュールは、次のとおりとする。

- (1) 入札の公告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年3月16日（月）
- (2) 参加資格に係る質疑受付期限・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年3月23日（月）
- (3) 参加資格に係る質疑回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年3月27日（金）
- (4) 参加資格確認申請書及び入札参加表明届提出期限・・・・・・・・令和8年4月 3日（金）
要求水準書等に係る質疑受付期限 正午まで
- (5) 参加資格の通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年4月10日（金）
- (6) 要求水準書等に係る質疑回答・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年4月16日（木）
- (7) 技術提案書提出期限（入札書等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年4月23日（木）
正午まで
- (8) プレゼンテーション・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年5月13日（水）
- (9) 落札者の決定及び選定結果の通知・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年5月22日（金）
- (10) 仮契約（物件供給契約）の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年5月（未定）
- (11) 物件供給契約の議会議決・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年5月（未定）
- (12) 本契約の締結・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年5月（未定）

本入札についての説明会は実施しない。

2 委員会の設置

天草広域連合は、優秀提案者の選定に係る審査を専門的知見に基づいて実施するに当たって、天草広域連合総合評価落札方式実施取扱要綱に基づき総合評価選定委員会（以下「委員会」という。）を設置している。なお、委員会の会議は非公開とし、評価委員との接触を防ぐため委員名の公表は行わない。

第5章 入札参加資格要件等

1 入札参加資格要件

入札参加者は、参加資格確認申請書提出期限日において、次に掲げる要件の全てを満たさなければならない。

- (1) 本事業の製造、施工、物品納入業務及び保守点検業務が可能な単体企業であること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「施行令」という。）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) 天草広域連合の競争入札参加資格を有する者で、当該事業に対応する業務種別の登録をしている者のうち、次の各号にいずれかに該当する者でないこと。
 - (ア) 国税及び地方税を完納していない者
 - (イ) 参加資格の申請書又はその添付書類に、故意に虚偽の事実を記載した者
 - (ウ) 営業に関し、許可又は認可(以下「許可等」という。)を必要とする場合において、当該許可等を得ていない者(許可等が営業所ごとに必要な場合において、入札契約に係る権限を委任された営業所において許可等を有していない者を含む。)
 - (エ) 営業開始後 1 年を経過しない者又は営業を停止し、若しくは休止した者で、営業再開後 1 年を経過していない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 条）第 17 条の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (5) 九州圏内（沖縄県を除く）に本店、支店又は営業所を有すること
- (6) 過去 5 年間（令和 3 年度から令和 7 年度）において高機能消防指令センター総合整備事業に対応した装置の物品納入実績又は工事若しくは製造の請負実績が元請けとしてあること。（共同企業体としての実績を除く。）

2 事業費予定価格の公表

天草広域連合物品購入等の入札及び契約に係る情報等の公表要領第 2 条第 2 項(6)に規定する予定価格は同条第 3 項の規定により契約締結後速やかに公表する。

（参考）高機能消防指令システム納入に係る令和 8 年度の予算額は 850,000,000 円（消費税及び地方消費税含む）

3 応募に関する留意事項

- (1) 入札説明書等の承諾
入札参加者は、入札参加資格確認申請書（様式 1 - 1）及び入札参加表明届（様式 1 - 2）の提出をもって、入札説明書等の記載内容を承諾したものとみなす。
- (2) 費用負担
入札参加者が負担する本事業の見積に係る費用は、全て入札参加者の負担とする。
- (3) 入札保証金
入札参加に係る保証金の納付は免除する。
- (4) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻
見積に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定めるものとし、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。
- (5) 著作権

入札参加者から入札説明書等に基づき提出される書類の著作権は、入札参加者に帰属されるが、審査結果の公表において必要な場合、天草広域連合は入札参加者との協議の上、必要な範囲において、無償で入札説明書等に基づき提出された書類の公表を行うことができるものとする。

(6) 特許権等

入札参加者が提出した提案内容に含まれる特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の日本の法律に基づいて保護される第三者の権利となっている工事材料、施工法等を使用したことに起因する責任は、当該提案を行った入札参加者が負うものとする。

(7) 提出書類の取扱い

入札参加者が提出した書類については、変更及び返却はできないものとする。ただし、天草広域連合の同意を得た場合は、この限りでない。

(8) 天草広域連合が提示する資料の取扱い

入札参加者は、天草広域連合が提示する資料を本事業の目的以外で使用してはならない。また、天草広域連合の了承を得ることなく、当該資料を第三者に対し使用させ、又はその内容を開示してはならない。

(9) 入札延期等

天草広域連合が必要と認めるときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

この場合、入札参加者は各自の費用を自己負担するものとし、入札参加者は天草広域連合に対して損害賠償請求をすることはできない。

(10) 参加資格の取消し

入札公告から落札者決定までの間に、関係者（天草広域連合、委員会等）に対し、自己が有利となるような接触等の働きかけを行ったと認められる場合は、参加資格を取り消すことがある。また、入札公告日から落札者の決定までの間に、本入札説明書に示す「入札参加資格要件」を欠くこととなった場合は、当該入札参加者の入札参加資格を取り消す。

(11) 入札の辞退

入札書の提出期限までの間は、入札参加者は入札を随時辞退することができる。

入札を辞退する場合は、辞退届（様式3）を天草広域連合に持参又は郵送すること。

(12) 落札者の失格

落札者が、天草広域連合議会の議決を経て、物件供給契約の本契約を締結するまでに、国、都道府県、市町村及びその他公共機関において指名停止を受けたときは、天草広域連合は契約を締結せず、これを解除することができる。

(13) その他

入札説明書等に定めるもののほか、見積に当たって必要な事項が生じた場合は、全入札参加者に通知する。

4 入札に関する手続き

(1) 既設設備の見学

既設設備の見学を希望する者は、事前の申込みを行い実施すること。

ア 既設設備の見学受付期間

令和8年3月16日(月)から令和8年4月17日(金)までとする。

イ 申込書類の提出先と提出方法

提出先 (本説明書 第7章 担当課に掲載)

提出方法 現地調査届(様式2-1):ファクス又はメールによる。送信後、着信の確認を要する。

ウ 既設設備の見学の期間

令和8年3月18日(水)から令和8年4月22日(水)までとする。

(2) 参加資格確認に係る質問の受付

参加資格確認に係る質問を次のとおり受け付ける。

ア 質問の方法

参加資格に係る質問書(様式2-2)に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。また、提出に当たっては、メールの表題を「参加資格確認に係る質問書」とすること。持参・電話・ファクス等による質問は受け付けない。

イ 受付期限

令和8年3月23日(月)

ウ 提出先

天草広域連合総務企画課(本説明書 第7章 担当課に掲載)

エ 受信確認通知

天草広域連合は、当該質問書を受領したことを通知するため、電子メールにより受信確認通知を各質問者へ返信する。なお、質問書提出日の翌日の午前中までに、天草広域連合から受信確認通知がない場合には、総務企画課まで連絡すること。

(3) 参加資格確認に係る質問への回答

参加資格確認に係る質問については、次のとおり回答するが、電話及び口頭での質問について個別には回答しない。また、要求水準書等に係る質問については別途(様式2-3)要求水準書等に係る質問書により質問を行うものとする。なお、本事業に直接関係しない質問や不当に混乱を招くことが危惧される質問については回答を行わない。

ア 回答

令和8年3月27日(金)まで

(4) 入札参加資格確認申請書及び入札参加表明届の提出

次により入札参加資格確認申請書及び入札参加表明届を受け付ける。

ア 提出期限

令和8年4月3日(金) 正午まで

イ 提出先

天草広域連合総務企画課（本説明書 第7章 担当課に掲載）

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）のみとし、その他の方法は認めない。なお、受付後に、書類等に不備がある場合は補正等を求める場合があるので、本説明書を十分に参照の上、不備がないよう提出すること。

エ 提出書類

（ア）入札参加資格確認申請書（様式1-1）

（イ）入札参加表明届（様式1-2）

① 会社現況調書（様式1-3）

② 登記簿謄本

③ 滞納のない証明書（国税・都道府県税・市町村税）

④「第5章 1 入札参加資格要件（6）」を満たす施工に関する実績調書（様式1-4）及び当該要件を満たす工事等であることを確認できる書類（契約書の写し等）

（5）参加資格の確認

天草広域連合は、提出された入札参加資格確認申請書及び入札参加表明届等により、入札参加者が資格要件を満たしているか確認を行う。

参加資格の確認結果については、令和8年4月10日（金）付けで入札参加者に対し書面にて通知する。ただし、参加資格確認から契約締結までの期間に入札参加者が上記資格要件を欠くような事態が生じた場合には失格とする。

（6）参加資格を有しないと認められた者に対する理由の説明

ア 参加資格を有しないと認められた場合は、天草広域連合に対し、その理由の説明を求めることができる。

イ 前号の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を令和8年4月17日（金）までに天草広域連合総務企画課に郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）にて提出するものとする。

ウ 前号の説明を求めた者に対する回答は、令和8年4月24日（金）までに書面により行う。

（7）要求水準書等に係る質問の受付

要求水準書等に係る質問を次のとおり受け付ける。

ア 質問の方法

要求水準書等に係る質問書（様式2-3）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出すること。また、提出に当たっては、メールの表題を「要求水準書等に係る質問書」とすること。持参・電話・ファクス等による質問は受け付けない。

イ 受付期限

令和8年4月3日（金）正午まで

ウ 提出先

天草広域連合総務企画課（本説明書 第7章 担当課に掲載）

エ 受信確認通知

天草広域連合は、当該質問書を受領したことを通知するため、電子メールにより受信確認通知を各質問者へ返信する。なお、質問書提出日の翌日の午前中までに、天草広域連合から受信確認通知がない場合には、総務企画課まで連絡すること。

(8) 要求水準書等に係る質問への回答

要求水準書等に係る質問については、次のとおり回答するが、電話及び口頭での質問について個別の回答はしない。また、本事業に直接関係しない質問や不当に混乱を招くことが危惧される質問については回答を行わない。

ア 回答

令和8年4月16日（木）まで

(9) 入札内訳書及び技術提案書等の提出

入札参加者は、次により高機能消防指令システム入札内訳書及び技術提案書等を提出すること。

ア 提出期限

令和8年4月23日（木）正午まで

イ 提出先

天草広域連合総務企画課（本説明書 第7章 担当課に掲載）

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）のみとし、その他の方法は認めない。

エ 提出書類

(ア) 提出する書類の内訳は、以下のとおりである。

なお、入札内訳書及び技術提案書等は、正本1部、副本10部及び電子媒体により別途1部提出すること。

① 高機能消防指令システム入札内訳書

入札内訳書は下記要求水準書の各章に準じて作成すること。

・(S2-07)(S2-08)(S2-09)(S2-10)(S2-11)(G1-02)(G1-03)(G3-01)(G3-02)

(保守点検業務委託要求水準書)

② 技術提案書

③ 機器レイアウト図（※指令室内の機器、テーブル等の配置案）

④ 実施工程表

⑤ 数量統括表（提案のための参考資料）

(イ) 提出書類作成の留意事項

①入札内訳書及び技術提案書等（上記①～⑤）は1綴りにまとめ、各書類及び提案書

ごとにインデックスを付し、A4ファイルに左綴じすること。

②提出する書類のうち、正本とするものについては、技術提案書表紙（様式4-1）を添付し、参加資格者の住所、商号又は名称、代表者職氏名を記載の上、代表者印を押すこと。

③提出する書類のうち、副本とするものについては、参加資格確認結果の通知に記載されている入札参加者記号を記入し、参加資格者を推測又は特定することができる記述（押印、会社等の名称や所在地、ロゴマーク、関連会社等の名称や所在地等、その他推測又は特定できると判断しうる一切のもの。）を使用しないこと。

（ウ）入札内訳書作成要領

①要求水準書は、天草広域連合が求める仕様の大要を定めたものであり、入札内訳書の作成にあたっては、技術提案内容と整合を取ったうえで機器仕様の追加、内容の修正等を行うこと。

②正本及び副本については、修正箇所を見え消しなどで変更前後を分かりやすくすること。

（エ）技術提案書作成要領

①技術提案書は様式集を使用し、用紙のサイズは特に指定がある場合を除き、日本産業規格「A4判」縦置き横書き左綴じとし、本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はこの限りではない。

②作成にあたっては任意様式とし、（様式4-1）「高機能消防指令システム納入」技術提案書（表紙）を除き50頁以下とする。

（10）入札書等の提出

入札参加者は、次により入札書、見積書及び内訳書を提出すること。

ア 提出期限

令和8年4月23日（木）正午まで

イ 提出先

天草広域連合総務企画課（本説明書 第7章 担当課に掲載）

ウ 提出方法

持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）のみとし、その他の方法は認めない。

エ 提出書類

（ア）入札書（様式4-2）

（イ）見積書（様式4-3）及び年度ごとの内訳書

オ 入札書、見積書及び年度ごとの内訳書の作成要領

（ア）入札額及び見積額には消費税及び地方消費税を含まない金額を記入すること。

（イ）入札書等は二重封筒（内封筒及び外封筒）を用いるものとする。入札書等を持参した場合は、外封筒を省略することができる。二重封筒のうち、入札書等を封入した内

封筒には「入札書」と朱書きし、事業名・宛先・入札参加者の企業名及び参加資格確認結果の通知に記載されている入札参加者記号を記入の上、封筒の貼付け部分を入札書に押印した印鑑で封印するものとする。なお、封筒の色・サイズ・封かん方法については指定しない。詳細については、天草広域連合郵便入札実施要領を参照すること。

(ウ) 入札書（様式４－２）には「高機能消防指令システム納入」の金額のみ応札すること。（「保守点検業務」の費用は含まない。）

(エ) 保守点検業務の費用は、保守点検業務予定期間の総額を見積書（様式４－３）に記載し、各年度の内訳書を添付する。内訳書の様式は指定しない。

カ 入札（開札）の手順

(ア) 入札価格（様式４－２）が、天草広域連合が設定した予定価格の制限を超えている場合は失格とする。

(イ) 入札参加者の入札価格により契約の内容に適合した履行がされると認めるときは、「落札者決定基準」に従って点数化を行う。

(ウ) 見積書の金額（保守点検業務）の金額は技術評価の基準として採用する。

(11) 技術提案書等の基礎審査

天草広域連合は、参加資格確認を合格した入札参加者から提出された技術提案書等について審査を行う。この結果、書類の不備・不足が確認された場合は失格とする。審査の結果を書面により入札参加者へ通知する。

ア 審査する内容

(ア) 入札説明書等に示した提出書類が全て揃っていること。

(イ) 提出書類が入札説明書等に示した方法で提出されていること。

(ウ) 要求水準書に対する重大な不整合（性能に関する不整合、同一事項に対する２通り以上の提案、提案事項の齟齬・矛盾等）がないこと。

(エ) プレゼンテーション及びヒアリングの実施

技術提案書等を提出した事業者を対象に、提出書類に基づくプレゼンテーション及びヒアリング（以下「プレゼン等」という。）を行う。

① 開催予定日

令和８年５月１３日（水）（予定） ※正式な日時は別途通知する。

② 開催場所

天草広域連合消防本部内 会議室 ※正式な場所は別途通知する。

③ 実施要領

１) 事業者の出席者は４名までとする。

２) プレゼン等の順番、時刻は、別途通知する。

３) プレゼン等の時間は１社４５分以内（説明３０分以内、質疑１５分以内）とする。準備及び撤収の時間は含めない。

４) 当日における追加資料の配布は認めない。

④ 機材について

スクリーン、プロジェクターは用意するが、パソコンその他必要な物品は入札参加者が用意すること。

⑤ 注意点

プレゼン等において、入札参加者の企業ロゴやブランド名など、企画提案者が認識できるものを記載したり、口頭で説明したりしないようにすること。

5 優秀提案者の選定方法

落札者決定基準に基づき、委員会による優秀提案者の選定を行う。

6 落札者の決定

連合長は、委員会による優秀提案者の選定結果を踏まえ、落札者を決定する。

7 落札者選定結果等の公表

選定結果は、令和8年5月22日（金）（予定）に天草広域連合ホームページに掲載し公表する。なお、電話等による問い合わせには応じない。また、入札参加者に対して落札者選定結果等について速やかに書面にて通知する。

8 評価事項

落札者決定基準に示す。

第6章 本事業の条件等

1 事業提案に関する条件

(1) 天草広域連合が支払う費用

ア 物件供給契約

天草広域連合は、物件供給契約書に基づき受注者に支払うものとする。

イ 保守点検業務委託契約（予定）

各年度1回払いとし、4月から翌年3月の業務完了後、受注者からの請求により支払うものとする。なお、見積書とともに年度ごとの内訳を提出すること。

(2) 地元貢献

受注者は、施工に際して可能な限り、天草広域連合管内の事業者へ資材調達の発注を行うこと。なお、天草広域連合管内の事業者とは、天草市、上天草市、苓北町に本社又は支社等の所在を有する企業とする。

2 再委託等の禁止

受注者は、事業の全部若しくは一部を外部に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、受注者が予め書面により、事業の一部について外部に委託し、又は請け負わせることについて天草広域連合の承諾を得た場合はこの限りではない。

3 契約書作成の要否

必要とする。なお、物件供給契約については、天草広域連合議会の議決を要するため、落

札後仮契約を締結し、当該議決を経た後、本契約を締結する。また、保守点検業務委託契約については、令和9年度分から令和13年度までの業務について落札者と契約予定。

4 履行義務

落札者が提出した入札内訳書及び技術提案内容については、落札者に履行義務があるものとし、その実現に必要となる追加費用及び別途費用はすべて落札者の負担とする。ただし、適切でないと認めた項目については、その限りではない。

5 契約保証金

契約保証金は免除とする。

第7章 その他

- 1 提出する申請書等の作成に係る費用は、提出者の負担とする。
- 2 提出された申請書等は、提出者に無断で他の目的に使用しない。
- 3 提出された申請書等は、返却しない。

担当課

天草広域連合総務企画課

住 所：〒863-0001

熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2

電 話：0969-24-3188

ファックス：0969-24-2726

電子メール：ak-somu@amakusa-kouikirengo.or.jp